

「障がい」を知る。

すべての人が自由に読書できる社会を実現するため、昨年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、今年7月には文部科学省と厚生労働省が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

県立図書館ではこの取り組みの一環として、読書バリアフリーコーナーを設けます。また、12月3日～9日が障がい者週間ともなっていることから、障がいについて知るための本を特集します。



令和2(2020)年11月11日(水)～12月27日(日)
